



第2回 仙北市立病院構想 市民意見交換会を開催します

3

市では現在、市立角館総合病院の改築を目指し、さまざま準備を進めています。8月には用地測量業務が完了し、基本設計業務の設計事業者提案も公募しています。

改築は単に病院が新しくなるばかりではありません。本事業の取り組みを、仙北市の地域医療改革のきっかけにしたいと考えています。そのため8月には「仙北市病院事業構想・市立角館総合病院基本設計策定委員会」を立ち上げました。“市民が必要とする病院を市民自らがつくる”という理想に燃え、議論を始めています。

また今回は、市民の皆様と直接ご意見を交換し、策定委員会に反映させることにしました。

どなたでも参加できますし、事前の申し込みも必要ありません。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

- 日時 / 11月26日(月) 19:00～20:30
- 場所 / 田沢湖総合開発センター
- 出席者 / 市長、副市長、病院事業管理者など
- 問合せ / 仙北市病院事業医療局 ☎ 43-1210

11月30日 夜間納税窓口開設のお知らせ

4

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

- 日時 / 11月30日(金) 17:15～19:00
※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
- 場所 / 税務課、角館・西木地域センター
- 問合せ / 税務課(田沢湖庁舎) ☎ 43-1117
※多重債務に関する相談も随時行っていますので、ご遠慮なく来庁またはご連絡ください。
- ◆平成24年11月30日納期限の税目は下記のとおりです。口座振替日も納期限と同日ですので、前日まで通帳の残高をご確認ください。
 - ・固定資産税第4期
 - ・国民健康保険第5期
 - ・後期高齢者医療保険料(普通徴収)第5期

1 出稼ぎ先への地元新聞郵送料を助成します

家族と離れ県外へ出稼ぎされる方が、地元の情報を得て少しでも安心感を持てるよう、新聞購読に必要な郵送料を助成します。(※新聞購読料は自己負担となります)

- 助成要件 /
 - ◆市内に住所がある方
 - ◆出稼ぎ先の事業所に2人以上の市出身者がいること。
- 助成の期間 / 平成24年11月～平成25年3月の5カ月間
- 問合せ / 商工課(角館中町庁舎) ☎ 43-3351

2 農地転用による農業振興地域除外申請受付のお知らせ

農業振興地域内にある田や畑、一部の山林・原野などを農用地以外の用途(住居、工場、資材置場、駐車場等)に利用する場合は、農業振興地域からの除外手続きが必要です。

農業振興地域農用地区域内から除外する場合は、除外の要件を満たしていなければなりません。

除外要件など詳しい内容については、下記問い合わせ先にご連絡ください。

◆除外受付については、下記の期間での受付となっています。(除外手続き終了までは、約5カ月～6カ月の予定です)

- 【受付期間】
平成24年12月3日(月)～平成25年1月11日(金)
- なお、上記除外編入手続き終了後から約1年の間、「仙北農業振興地域整備計画書」の見直し期間となります。その期間中につきましては、通常申請による農業振興地域からの除外および編入を行うことはできません。見直しに係る除外編入については、下記問い合わせ先にご連絡ください。
- 問合せ / 農山村活性化課 農業振興計画担当(西木庁舎) ☎ 43-2206

新たな雇用対策を実施しています

秋田県雇用対策

●秋田県では、緊急的な経済・雇用対策を実施していますので、ぜひご活用ください。

事業主の皆様へ

★人材育成

●緊急就職サポート事業
企業が離職された方等を雇用し、一定期間の研修を経て正規雇用する場合には、所要経費を助成します。

◆実施主体 / 県内の民間企業等

(申請前6カ月以内に事業主都合で解雇した場合など、除外されることがあります)

◆事業要件 /

①離職された方等を雇用し、仕事を通じて行う研修と仕事を離れて行う研修(専門機関の研修受講等)双方の研修を行うこと。

②事業で雇い入れた方を6カ月以上雇用し、研修終了時まで正規雇用すること。

③事業で雇い入れた方を1年以内に事業主都合で解雇しないこと。

④本事業活用の際は、雇用開始1カ月前までに事業所が所在する市町村の担当課へ人材育成計画認定申請書を提出すること。

⑤平成24年6月1日以降に雇用し、平成24年10月31日まで研修を終了した場合は、平成24年12月28日までに関係書類を県雇用労働政策課まで申請すること。
※終了した事業であっても、要件が該当すれば助成対象となる場合もあります。

◆対象経費 / 雇用対象者の人件費および研修経費

◆事業期間 / 3カ月以上1年まで

◆補助率 / 県 10 / 10、上限200万円 / 人、原則10人分まで助成(6カ月の事業の場合は概ね100万円 / 人、3カ月の事業の場合は概ね50万円 / 人を目安とする)

◆事業期間 / 平成27年3月31日まで

(雇用開始は平成26年9月30日まで)
【申込先・各市町村雇用担当課】
※仙北市は商工課が窓口となります。
☎ 0187(43) 3351

【問合せ先】
秋田県産業労働部 雇用労働政策課
☎ 018(860) 2336

★雇用奨励

●正規雇用奨励事業

事業主都合により離職された方2人以上を正規雇用した企業に対し奨励金を支給します。

◆支給対象 / 県内の民間企業等

(申請6カ月以内に事業主都合で解雇した場合など、除外されることがあります)

◆支給要件 /

①事業主都合により離職された方6カ月以内にハローワークの紹介により2人以上正規雇用していること。
②雇用日から6カ月時点で、雇用した労働者が離職していないこと。

③平成24年6月1日以降に雇用していること。

◆支給額 / 50万円 / 人(2人以上の雇用から、10人分まで支給)

◆申請期間 / 平成24年12月から平成26年12月未まで

【申込・問合せ先】

秋田県産業労働部 雇用労働政策課
☎ 018(860) 2336

離職された皆様へ

●【起業支援】あきた起業促進事業

離職された方が起業する際の初期投資費用の一部に対する助成や起業知識の習得講座を開催します。

●【職業訓練】実践的技術習得支援事業

離職された方等の再就職を支援するため、県立技術専門学校で機械設計等の高度な知識や技能の習得を目的とした職業訓練を行います。

●【農業参入】離職者の農業参入支援事業

事業主都合により離職された方の農業参入に必要な施設機械等の整備に対し助成するとともに、給付金を支給します。

●その他にも、新事業展開への助成事業を実施しています。

詳しくは、県のホームページ 美の国あきたネット ↓ 「経済・雇用対策についてお知らせします」をご覧ください。